

大阪市告示第1159号

次の施設について、大阪市公園条例（昭和52年大阪市条例第29号）第9条第2項の規定に基づき、次のとおり臨時開場及び供用時間の変更について承認したので、同条第3項の規定に基づき告示する。

令和8年8月31日

大阪市長 横山英幸

1 臨時開場

施設名	年 月 日	供用時間
長居陸上競技場 (トレーニング場を除く。)	令和8年9月7日(月)	午前9時から 午後9時まで
	令和8年9月14日(月)	午前9時から 正午まで
	令和8年9月24日(木)	午前9時から
	令和8年9月28日(月)	午後9時まで
長居陸上競技場 トレーニング場	令和8年9月7日(月)	午前9時から
	令和8年9月14日(月)	午後1時まで
	令和8年9月24日(木)	午前9時から 午後9時30分まで
	令和8年9月28日(月)	午前9時から 午後1時まで

2 供用時間の変更

施設名	年 月 日	供用時間
長居陸上競技場 (トレーニング場を除く。)	令和8年9月17日(木)	午前7時から 午後9時まで
	令和8年9月21日(月)	
	令和8年9月25日(金)	
	令和8年9月30日(水)	

長居陸上競技場 トレーニング場	令和8年9月1日（火）から 同月5日（土）まで	午前9時から 午後9時30分まで
	令和8年9月6日（日）	午前9時から 午後6時まで
	令和8年9月8日（火）から 同月12日（土）まで	午前9時から 午後9時30分まで
	令和8年9月13日（日）	午前9時から 午後6時まで
	令和8年9月15日（火）から 同月19日（土）まで	午前9時から 午後9時30分まで
	令和8年9月20日（日）から 同月23日（水）まで	午前9時から 午後6時まで
	令和8年9月25日（日）から 同月26日（土）まで	午前9時から 午後9時30分まで
	令和8年9月27日（日）	午前9時から 午後6時まで
	令和8年9月29日（火）から 同月30日（水）まで	午前9時から 午後9時30分まで
長居第2陸上競技場	令和8年9月12日（土）から 同月13日（日）まで	午前7時から 午後9時まで
	令和8年9月19日（土）から 同月20日（日）まで	
	令和8年9月22日（火）	
	令和8年9月26日（土）から 同月27日（日）まで	

長居庭球場	令和8年9月1日（火）から 同月4日（金）まで	午前9時から 午後9時40分まで
	令和8年9月7日（月）から 同月11日（金）まで	
	令和8年9月14日（月）から 同月18日（金）まで	
	令和8年9月21日（月）から 同月25日（金）まで	
	令和8年9月28日（月）から 同月30日（水）まで	

（経済戦略局スポーツ部スポーツ課）